

令和 8 年 8 月

保護者の皆さま
地域の皆さま

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉
大阪市立淀川中学校
校長 尾曾 由里子

今後の学校における電話対応について

保護者の皆さま・地域の皆さまにおかれましては、日頃より大阪市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、学校が子どもたちにとって活気にあふれ健やかに成長できる場となるために、教職員一人ひとりがいきいきと子どもたちに向き合い、それぞれの熱意と専門性を発揮するなど、よりよい教育の実現に取り組むことはもとより、子どもたちを共に支えるパートナーとなる保護者の皆さま・地域の皆さまと、お互いの立場を尊重しながら信頼関係を築くなど、よりよい関係を作っていくことも大切であると考えております。

そのための取組の一つとして、保護者の皆さま・地域の皆さまと学校の双方が安心して連絡できるよう **通話録音装置を設置**するとともに、教職員の負担軽減と、用件のある教職員にスムーズに電話が繋がるなど待ち時間短縮を図るため、**音声ガイダンスによる自動振り分け**を導入いたします。

今後学校にいただくお電話につきましては、次のとおり対応させていただきますので、何とぞご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 通話録音・音声ガイダンスによる自動振り分け開始日

令和8年8月31日（月）

- ・ 当日9時～16時頃までは工事・作業を行うため、電話が繋がらない場合があります。
- ・ 緊急で対応が必要な場合等については、ミマモルメにて学校へご連絡いただくか、教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当（第2教育ブロック担当 電話番号 06-6208-9152）へご連絡ください。

2 通話の録音について

上記1の開始日以降、電話におけるやり取りを録音させていただきます。録音した音声を必要に応じて聞き返すことで正確性・透明性を高めるなど、聞き違い等によるトラブル防止に努めます。

- ・ 学校にお電話をおかけいただいた際は、録音する旨の音声アナウンスの後、録音が開始されます。学校から発信する電話についても、音声アナウンスはありませんが録音を行います。
- ・ 録音したデータは、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例等に基づき、適正に取り扱います。

3 音声ガイダンスによる自動振り分け

学校へお電話いただくと、次のとおり音声ガイダンスが流れますので、ご用件に応じて番号を選択してください。

大阪市立淀川中学校です。この電話は、正確な通話内容の記録のため録音させていただきます。
ご用件に応じて、番号を選択してください。なお、案内の途中でも操作可能です。
1年生に御用の方は①を、2年生に御用の方は②を、3年生および進路に御用の方は③を、
事務室に御用の方は④を、保健室に御用の方は⑤を、その他職員室に御用の方は⑥を
押してください。もう一度お聞きになる場合は⑩を押してください。